

# 養豚関係事業等一覧表

(2026年4月1日時点)

【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)			
衛生(11, 12p)	エコフィード(5p)	加工販売施設(6~7p)	環境(10, 11p)
機械導入(生産性向上)(1~4p)	国産濃厚飼料(4~5p)	経営安定(1~3p)	種豚導入・改良(3p)
食肉センター(5, 6p)	飼料用米(3~4p)	飼料流通合理化(11p)	新規就農(2p)
制度資金(9~11p)	地域ぐるみの新たな取組(3p)	畜産GAP(9p)	豚舎(1p)
販路拡大(5~8p)	未利用資源(5p)	輸出(7~9p)	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
1 養豚経営の安定化を図りたい	○養豚経営の安定を図りたい	<b>【ALIC事業】</b> 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) ●企画課経営支援班	(独)農畜産業振興機構	・標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を交付金として交付(交付金の1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から交付)します。
2 生産基盤の強化を図りたい	○豚舎を整備したい	<b>《一般予算(7年度補正)》</b> <b>拡充</b> 畜産クラスター事業 (持続性向上タイプの創設) ●企画課推進班	民間団体	・畜舎や堆肥舎の整備・補改修を支援します。収益性向上を目指す農家だけでなく、国産飼料の生産・利用の促進、家畜衛生、鳥獣害対策への対応など、経営の持続性向上に取組む農家を対象とします。
		<b>《一般予算(8年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・肉豚の地域内一貫生産を行うための畜舎の整備を支援します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設整備に必要な資金を融資します。
	○離農農場を活用して規模拡大したい	<b>《一般予算(7年度補正)》</b> 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地等において、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大する者へ貸し付ける取組を支援します。
	○飼養管理等に必要な機械を導入したい	<b>《一般予算(7年度補正)》</b> <b>拡充</b> 畜産クラスター事業 持続性向上タイプの創設 ●企画課地域振興班	民間団体	・飼養管理等に必要な機械の導入を支援します。収益性向上を目指す農家だけでなく、国産飼料の生産・利用の促進、家畜衛生、鳥獣害対策への対応など、経営の持続性向上に取組む農家を対象とします。
○新たに投資をするにあたり、既往負債の償還負担を軽減したい	<b>《一般予算(既存基金を活用)》</b> 畜産経営体質強化支援資金 ●企画課金融・税制班	民間団体	・意欲ある畜産農家の投資意欲を後押しする既往負債の一括借換資金を融資します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
2 生産基盤の強化を図りたい(つづき)	○経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	《一般予算(8年度当初・7年度補正)》 地域農業構造転換支援事業 ●経営局経営政策課	市町村	・地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 農地利用効率化等支援事業 ●経営局経営政策課	市町村等	・地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。
3 養豚経営を新たに始めたい	○新規就農をしたい	《一般予算(7年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・新規就農者や経営継承者に対し、施設整備や機械導入を支援します。 ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修や家畜導入を実施し、新規就農者等へ貸し付ける取組を支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金・経営開始資金 ●経営局就農・女性課	就農準備資金： 都道府県等 経営開始資金： 市町村	・49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を助成します。
		《一般予算(8年度当初)》 雇用就農の総合的な推進のうち雇用就農資金 ●経営局就農・女性課	全国農業会議所、 都道府県農業会議等	・49歳以下の就農希望者を新たに雇用して、実践研修を行う農業法人等に対して資金を交付します。
		《一般予算(8年度当初)》 農地利用効率化等支援事業 ●経営局経営政策課	市町村等	・地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・49歳以下の新規就農者が、家畜・農業用機械・施設を導入する取組等を支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 <b>新規事業</b> 地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業 ●経営局就農・女性課	市町村	・早期の経営発展を目指し、意欲的に取り組む新規就農者(65歳未満)に対し、家畜・農業用機械・施設の導入等の取組を支援します。
		【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な費用を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
3 養豚経営を新たに始めたい(つづき)	○養豚農家の後継者が支援を受けたい	《一般予算(7年度補正)》 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代円滑化タイプ ●経営局就農・女性課	市町村	・経営を継承・発展するために必要となる家畜・農業用機械・施設の導入や、畜舎や老朽設備の修繕・撤去等の取組を親元就農を含めて支援します。
4 地域全体で収益力を向上させたい	○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい	《一般予算(7年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課地域振興班	民間団体	・収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。 ・地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
5 豚の能力向上、低コスト・省力化に取り組みたい	○改良施設を整備したい	《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課中小家畜振興推進班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・豚改良施設の整備に対して支援します。
	○種豚を導入したい	[ALIC事業] 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・生産コストの低減を図るため、優良な純粋種豚及びその精液の導入を支援します。 ・純粋種豚の能力向上を図るために必要となる、全国的な遺伝的能力評価を受けた一代雑種雌豚の導入を支援します。 ・特色ある肉豚生産のため、能力向上に資する種豚の導入を支援します。
	○飼養管理技術の向上に取り組みたい	《一般予算(8年度当初)》 畜産生産力・生産体制強化対策事業 (家畜能力等向上強化推進) ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・遺伝子解析情報を活用した種豚改良のモデル実証等を支援します。
		[ALIC事業] 拡充部分 養豚経営安定対策補完事業 ●畜産振興課中小家畜振興推進班	民間団体	・飼養管理技術の向上を図るための実証や人工授精等の技術習得のための研修会の開催を支援します。
	○暑熱対策をしたい	《一般予算(7年度補正)》 拡充 畜産クラスター事業 (持続性向上タイプの創設) ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・省エネ型の送風機や細霧機等の導入、断熱性能の追加などの畜舎の補改修を支援します。 ・電気使用量の削減等を通じた生産コストの抑制に資する省エネ機器の導入を支援します。
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい	○飼料用米を生産したい・使ってみよう	《一般予算(8年度当初)》 水田活用の直接支払交付金 (戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・新規需要米取組計画を提出し、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(7年度補正)》 畜産クラスター事業 (持続性向上タイプの創設) ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい(つづき)	○飼料用米を生産したい・使ってみみたい(つづき)	《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●飼料課飼料増産振興班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	・飼料用米の調製や保管等に必要な施設の整備を支援します。
	○耕畜連携の取組により、飼料の利用拡大に取り組みみたい	《一般予算(7年度補正)》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち耕畜連携及び供給拡大のうち(連携型) ●飼料課飼料生産計画班	協議会 (畜産農家・耕種農家)  協議会 (飼料生産組織)	・耕畜連携による長期の利用供給契約を締結した上で、畜産農家が、飼料作物を生産した耕種農家に対し、飼料分析・給与情報を提供する取組を支援します(拡大分数量払い)。 ・この取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うために必要な機械等の導入を支援します。
	○子実用とうもろこしなど国産濃厚飼料の生産等に取り組みみたい	《一般予算(8年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 ●飼料課飼料利用調整班	民間団体 農業者団体等	・子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証の取組等を支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・実需者(畜産農家等)との品質等の条件を含めた利用供給協定に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(8年度当初)》 水田活用の直接支払交付金(子実用とうもろこし支援) ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の水田において、子実用とうもろこしを生産・販売する場合に、作付面積に応じて交付金を交付します。
		《一般予算(7年度補正)》 畑作物産地形成促進事業 ●農産局企画課	販売農家、 集落営農	・水田において、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む場合、取組面積に応じて支援します。
		《一般予算(7年度補正)》 畑地化促進事業 ●農産局企画課	販売農家、集落営農	・水田を畑として利用し、子実用とうもろこしの本作化に取り組む農業者を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
6 飼料基盤を整備し、国産飼料の生産・利用の拡大を図りたい(つづき)	○未利用資源等を飼料として活用してみたい	<p>《一般予算(8年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進(未利用資源等の利用技術実証・普及) ●飼料課飼料利用調整班</p>	民間団体、生産者集団等	・地域の未利用資源等を飼料として利用する技術の実証・普及を支援します。
		<p>《一般予算(7年度補正)》 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち国産飼料の流通推進・利用拡大対策(新飼料資源の利用拡大) ●飼料課飼料利用調整班</p>	民間団体等	・新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。
		<p>《一般予算(7年度補正)》 <b>拡充</b> 畜産クラスター事業(持続性向上タイプの創設) ●企画課推進班、地域振興班</p>	民間団体	・エコフィードや未利用資源の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。
		<p>《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 &lt;農産局総務課生産推進室計上&gt; ●飼料課飼料利用調整班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する未利用資源調製貯蔵施設の整備を支援します。
		<p>【融資制度】 日本政策金融公庫資金</p>	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・食品製造業者等における食品製造副産物等を再資源化するために必要な加工、運搬、貯蔵又は回収のための施設の整備に係る資金を融資します。
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい	○産地食肉センターの整備をしたい	<p>《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 &lt;農産局総務課生産推進室計上&gt; ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。
		<p>《一般予算(8年度当初)》 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。
		<p>《一般予算(7年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	・国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい(つづき)	○産地食肉センターの整備をしたい(つづき)	<p>《一般予算(7年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉処理基幹施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	都道府県を中心とした コンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国産食肉の生産・流通体制の強化を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、稼働率が高く生産量の多い中核的な基幹施設として都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(7年度補正)》 食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産物処理加工施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>[ALIC事業] 食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	農協等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地食肉センターにおける処理等の効率化、コスト低減、環境対策、衛生管理の高度化に必要な設備改善を支援します。</li> </ul>
		<p>[ALIC事業] 食肉処理高度化緊急特別対策事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	農協等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉処理施設において、2施設以上で連携計画を策定した場合、浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修を支援します。</li> </ul>
		<p>【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金</p>	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。</li> </ul>
○畜産物加工・販売施設を整備したい		<p>《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 ＜農産局総務課生産推進室計上＞ ●企画課推進班</p>	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(7年度補正)》 <b>拡充</b> 畜産クラスター事業 (持続性向上タイプの創設) ●企画課推進班</p>	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(8年度当初)》 <b>拡充部分</b> 食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉処理施設機能高度化事業 ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉処理施設における付加価値の向上や省力化に資する設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(8年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策(産業支援型) ●農村振興局都市農村交流課</p>	農林漁業者の組織する 団体、中小企業者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者等が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資又は出資を活用して、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要な加工・販売施設等の整備を支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
7 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい(つづき)	○畜産物加工・販売施設を整備したい(つづき)	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・ 農畜産物の需要を開拓するための新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。
	○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい	《一般予算(8年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策(創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・ 農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う、農林水産物等の多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓等を支援します。
8 輸出に取り組みたい	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい	《一般予算(7年度補正)》 畜産物輸出コンソーシアム推進対策 ●食肉鶏卵課食肉貿易班	畜産農家、輸出事業者、食肉処理施設等によるコンソーシアム	・ 畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談や輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。
		《一般予算(8年度当初・7年度補正)》 新市場開拓推進事業のうち戦略的輸出拡大サポート事業 ●輸出・国際局海外需要開拓グループ	日本貿易振興機構(JETRO)	・ 事業者等が、海外見本市や国内外の商談会等への参加、専門家への相談及び輸出先国の制度や市場情報の入手等の必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)から受けられます。
		《一般予算(7年度補正)》 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・ 地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル形成を集中的に支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ●輸出・国際局輸出支援課	農林漁業者、都道府県、市町村、民間団体等	・ 地域の関係者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり支援します。
		《一般予算(8年度当初)》 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策(創出支援型) ●農村振興局都市農村交流課	農林漁業者、 民間団体等	・ 農林漁業者等が多様な事業者と連携して行う、農林水産物等の多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓等を支援します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
8 輸出に取り組みたい(つづき)	○豚肉・加工品の海外市場を開拓したい(つづき)	<p>《一般予算(8年度当初)・7年度補正》  <b>新規事業</b>            品目団体等輸出力強化支援事業のうち、重要市場の商流維持・拡大対策事業            品目団体等輸出力強化緊急対策のうち、重要市場の商流維持・拡大緊急対策            ●輸出・国際局輸出企画課</p>	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要市場における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者が日本産品の競争力強化を図るために行う取組(プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等)を支援します。</li> </ul>
	○輸出先国に対応した施設等を整備したい	<p>《一般予算(8年度当初)》            食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉流通再編合理化推進事業等            ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備等を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(7年度補正)》            畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業            ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者によるコンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会等の開催、コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備等を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(7年度補正)》            畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業のうち輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業            ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	畜産物処理加工施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(8年度当初)》  <b>拡充部分</b>            食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業のうち食肉処理施設機能高度化事業            ●食肉鶏卵課食肉流通班</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食肉処理施設における付加価値の向上や省力化に資する設備等の整備や、輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。</li> </ul>
		<p>《一般予算(8年度当初)・7年度補正》            食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業            ●輸出・国際局輸出支援課</p>	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造事業者等が行う、輸出向け HACCP 等に対応するための施設・機器整備を支援します。</li> </ul>
	○輸出に向けて国際的に通用する認証を取得したい。	<p>《一般予算(8年度当初)》            輸出先国規制対応支援事業            ●輸出・国際局規制対策グループ</p>	民間団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出先の拡大を図るため、輸出先国の消費者や取引先から求められている又は輸出要件になっている国際的に通用する認証等の新規取得のための、食品安全等の管理体制の整備や審査に要する費用等について支援します。</li> </ul>

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体 又は窓口	事業等の特徴
8 輸出に取り組みたい (つづき)	○輸出に向けて生産頭数をふやしたい (生産基盤を強化したい)	《一般予算(7年度補正)》 畜産クラスター事業 ●企画課推進班	民間団体	・輸出に取り組む協議会の畜舎等の施設整備を支援します。
9 GAPに取り組みたい	○畜産GAP認証を取得したい	《一般予算(8年度当初)》 持続的生産対策事業のうち 持続可能性配慮型畜産地域推進 ●畜産振興課畜産生産工程管理班	都道府県	・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。
10 経営改善のために制度資金を活用したい	○経営改善のための資金を借りたい	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい	【融資制度】 農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農協系統金融	・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金(飼料代、素畜代など)を融資します。
	○既に他の畜種を飼養しているが、新たに養豚経営に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・新たに養豚経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。
	○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。
	○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい	【融資制度】 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。
	○負債の借換をしたい	【ALIC事業】 畜産特別支援資金融通事業のうち 大家畜・養豚特別支援資金(畜産リノベ資金) ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、 都道府県畜産協会等	・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融資します。
		【融資制度】 農業経営負担軽減支援資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
10 経営改善のために制度資金を活用したい(つづき)	○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい ・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい	<b>【ALIC事業】</b> 畜産特別支援資金通事業のうち家畜疾病経営維持資金 ●企画課金融・税制班  <b>【ALIC事業】</b> 畜産特別支援資金通事業のうち家畜疾病経営維持資金(クイック融資メニュー) ●企画課金融・税制班	(公社)中央畜産会、都道府県畜産協会等	・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融資します。  ・豚熱・アフリカ豚熱・口蹄疫等の家畜伝染病の発生に伴う家畜の処分により急激に資金繰りが悪化した畜産経営に対し、無利子資金を迅速に融通します。
		<b>【融資制度】</b> 日本政策金融公庫資金	日本政策金融公庫等	・災害等の発生により被害を受けた農業経営に対し、低利資金を融資します。
	○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい	<b>【ALIC事業】</b> 畜産特別支援資金通事業のうち畜産動産担保融資活用支援事業 ●企画課金融・税制班	民間団体	・ABL(動産担保融資)の活用事例の蓄積や家畜の一般担保化へ向けた課題等の検討、普及・啓発のための研修会の開催等を支援します。
11 環境対策に取り組みたい	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい	<b>《一般予算(8年度当初)》</b> 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	・畜舎等と一体的に整備する家畜排せつ物処理利用施設の整備を支援します。
		<b>【融資制度】</b> 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。
		<b>《一般予算(7年度補正)》</b> 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・好気性強制発酵による堆肥の高品質化・ペレット化や、悪臭防止・汚水処理のための高度な畜産環境対策に必要な施設整備等を支援します。
		<b>《一般予算(7年度補正)》</b> <b>新規事業</b> 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち家畜排せつ物処理施設構造転換支援事業 ●畜産振興課環境保全班	都道府県、協議会	・温室効果ガス排出量の少ない家畜排せつ物の管理方法への変更をするために必要な施設整備等を支援します。
<b>《一般予算(8年度当初・7年度補正)》</b> みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマスの地産地消 ●大臣官房環境バイオマス政策課	畜産・酪農経営者等	・家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消の実現に向けたバイオガスプラントの施設・機械の導入等を支援します。		

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴	
11 環境対策に取り組みたい(つづき)	○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい(つづき)	《一般予算(7年度補正)》 拡充 畜産クラスター事業 (持続性向上タイプを創設) ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・家畜排せつ物の処理及び利用に必要な施設の整備・補改修、機械導入を支援します。	
	○堆肥舎等の補修をしたい	【ALIC事業】 堆肥舎等長寿命化推進事業 ●畜産振興課環境保全班	全国団体	・堆肥舎や汚水処理施設の長寿命化のための補修、簡易堆肥舎の整備の実証を支援します。	
	○畜産周辺環境を改善したい	《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金 <農産局総務課生産推進室計上> ●畜産振興課環境保全班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	都道府県、協議会	・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。
		《一般予算(7年度補正)》 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち畜産環境対策総合支援事業 ●畜産振興課環境保全班			
	【融資制度】 農業近代化資金 日本政策金融公庫資金	農協系統金融機関等 日本政策金融公庫等	・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。		
12 飼料の製造・流通の合理化に取り組みたい	○飼料流通の合理化に取り組みたい	《一般予算(8年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	協議会等	・IoTを活用した飼料の在庫・配送管理や飼料タンク蓋遠隔開閉装置の設置による労働負担軽減等飼料輸送の効率化にかかる実証等を支援します。	
	○配合飼料の製造の合理化に取り組みたい	《一般予算(8年度当初)》 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち配合飼料製造合理化対策 ●飼料課需給対策第1班	配合飼料製造業者等 協議会	・配合飼料製造業者等が行う、配合飼料工場の事業再編に向けた検討会や調査、計画策定の取組等を支援します。	
13 衛生対策への取組を行いたい	○飼養衛生管理の向上に取り組みたい	《一般予算(8年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策事業 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	・飼養衛生管理向上のため、自主的に獣医師や専門家による衛生指導(ねずみ及びはえ等の害虫の駆除対策等を含む)を受ける場合の費用を助成します。	
		《一般予算(7年度補正)》 拡充 畜産クラスター事業 ●企画課推進班、地域振興班	民間団体	・飼養衛生管理の向上を図るために必要な車両消毒ゲートや乗用型消毒装置などの施設整備・機械導入を支援します。また、野生動物侵入防止壁や、野生鳥獣防除機械なども支援します。	

支援を受けたい事項	具体的な内容	対応する事業等	実施主体又は窓口	事業等の特徴
13 衛生対策への取組を行いたい(つづき)	○農場で発生している疾病等の清浄化・発生予防、農場の分割管理に取り組みたい	《一般予算(8年度当初・7年度補正)》 消費・安全対策交付金(ソフト・ハード) ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	都道府県等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に則した疾病予防・まん延防止マニュアルの作成、当該マニュアルに則した講習会の開催、専門家やステークホルダーと連携した衛生指導・点検等の地域が一体となった取組等を支援します。</li> <li>・ 農場でのHACCPの普及・定着を支援します(認証審査費用の支援を含む)。</li> <li>・ 野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備、野生動物侵入防止壁の整備を支援します。</li> <li>・ 農場の分割管理の導入に当たり追加で必要となる施設(更衣室、車両消毒施設等)の整備を支援します。</li> </ul>
		《一般予算(8年度当初)》 家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場衛生対策 ●消費・安全局動物衛生課防疫業務班	公募団体等(※別表2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者一体となった取組において、地域カルテ・農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援します。</li> </ul>
	○豚熱等の発生に備えたい	【ALIC事業】 家畜防疫互助基金支援事業 ●消費・安全局動物衛生課保健衛生班	(公社)中央畜産会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(アフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫、牛疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。</li> </ul>
○地域の家畜衛生水準向上のための畜舎を整備したい	《一般予算(8年度当初)》 強い農業づくり総合支援交付金<農産局総務課生産推進室計上> ●企画課推進班	都道府県、市町村、 農業者の組織する団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する畜舎の整備を支援します。</li> </ul>	

このほか、新型コロナウイルス感染症対策や地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

【ALIC事業】は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「経営安定対策」や「畜産業振興事業」。

【融資制度】は、企画課金融税制班他で担当。

新規事業は、令和8年度の新たな事業。

新規部分は、継続事業で令和8年度新たに取組を追加する内容。

拡充部分は、継続事業で令和8年度から拡充する内容。